

国保中央会介護伝送ソフト

Ver.10

(令和6年度制度改正・報酬改定対応版)

簡易入力機能付伝送ソフトのご案内



介護給付費等請求業務の流れ

サービス事業所等



国保中央会介護伝送ソフト Ver.10

簡易入力ソフト

台帳管理機能

各種台帳管理機能により、利用者情報、事業所情報等を一覧から選択し、請求明細書等の作成が可能。

- 利用者台帳 ●事業所台帳 ●保険者台帳 ●介護サービスマスタ

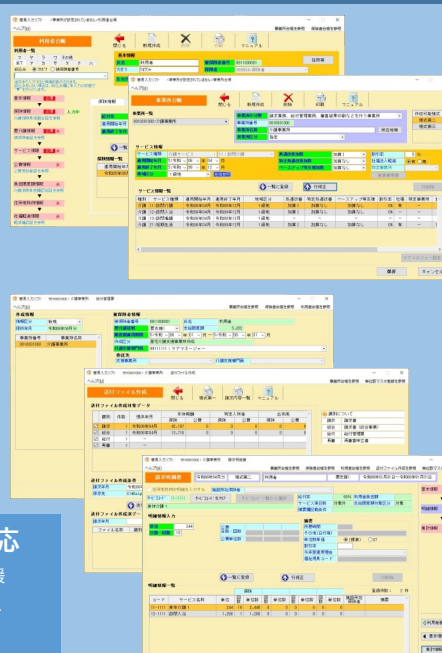
※別途提供(有償)の介護給付費単位数表標準マスタからデータを取り込むことで、サービスコードを手入力することなく利用できます。

請求明細書・給付管理票作成機能

- 大きな入力画面やボタン、分かりやすく操作しやすい画面
- 前月分からのコピー機能により入力作業を省力化
- 台帳参照と自動計算機能により入力ミスを防止
- 入力等の操作中に最新の操作マニュアル(PDFファイル)を画面上で閲覧可能
- 更新プログラム自動ダウンロード機能により制度改正等に伴う更新の適用漏れを防止

すべての様式の請求明細書及び給付管理票の作成に対応

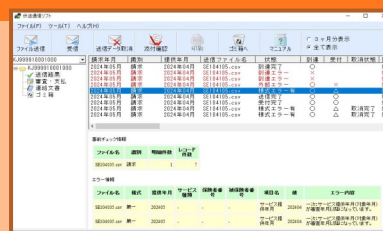
- 居宅サービス ●地域密着型介護予防サービス ●介護予防支援
- 介護予防サービス ●介護予防・日常生活支援総合事業 ●施設サービス
- 地域密着型サービス ●居宅介護支援



伝送通信ソフト

伝送通信機能

- 国民健康保険団体連合会へ介護給付費請求書・給付管理票等の伝送請求が可能
- 国民健康保険団体連合会からの審査支払結果通知・連絡文書等の受信が可能
- 未読データの件数表示や強調表示、一覧の絞込み機能により確認漏れを防止
- 審査支払結果通知・連絡文書等の自動受信機能により画面操作を省力化



国民健康保険団体連合会

セキュリティの確保

国民健康保険団体連合会では、以下の①～③の項目により、接続してきた相手を確認します。

①ユーザID ②パスワード ③電子証明書

※「ユーザID」、「パスワード」を国民健康保険団体連合会より事前に取得した後、電子請求受付システムより「電子証明書(有償)」を取得する必要があります。

※「電子証明書」により電子署名を行い、請求が真に名義人によってなされたものであるかを確認します。

また、電子証明書を保持している事業所のみが、国民健康保険団体連合会からの通知文書等を取得することが可能となります。

国保中央会介護伝送ソフト Ver.10

●利用料1ソフト:60,000円(送料・消費税込み)/1パソコン(CD-ROM1枚)

※利用料にはマニュアル、発送料、ソフト操作方法のサポート料が含まれています。

※原則として、2027年3月末時点で、Ver.10のサポート(更新プログラムの提供及びヘルプデスク)は終了となります。(報酬改定等のため)

●動作環境

OS	・Windows 10 Home (32bit/64bit)、Windows 10 Pro(32bit/64bit) ・Windows 11 Home (64bit)、Windows 11 Pro(64bit) ※記載のない動作OSは、動作保証の対象外です。
Webブラウザ	Microsoft Edge ※記載のないWebブラウザは、動作保証の対象外です。
CD-ROMドライブ	インストール時に使用
モニター解像度	1280×768ピクセル以上
通信環境	インターネット回線(推奨 ADSL 以上)

利用申込方法

1

国保中央会ホームページ(<https://www.kokuho.or.jp/kaigosoft/>)より
「介護伝送ソフト Ver.10.xx」へアクセス

2

「利用のお申込み」をすべてご確認いただいた後、介護伝送ソフト受付センターへ申込む
※申込方法の詳細はホームページにてご確認ください。
※お客様控えとして、申込内容を保存しておいてください。

3

国保中央会介護伝送ソフト Ver.10 が届きます
※従来は代金引き換えをご案内しておりましたが、令和8年8月7日(金)より
当面の間、銀行振込でのお支払いとさせていただきます。



利用申込に関するお問い合わせ先 <国保中央会介護伝送ソフト受付センター>

Eメールアドレス: mail-kds@support-e-seikyuu.jp

※お問い合わせ用のEメールアドレスはソフト申込書の送付先アドレスとは異なりますのでご注意ください。

FAX: 0570-059-455

TEL:0570-059-405(受付時間 平日 10:00 ~ 17:00)

※電話が混み合い、大変つながりにくい場合があります。Eメール、FAXでの問い合わせにご協力お願いいたします。

国保中央会介護伝送ソフト、介護給付費単位数表標準マスタの詳細は、ホームページでご案内しております。

伝送ソフト <https://www.kokuho.or.jp/kaigosoft/>

標準マスタ <https://www.kokuho.or.jp/system/master.html>

※別途提供(有償)の標準マスタを使用しない場合、サービスコードを手入力する必要があります。

注意事項

- ①介護伝送ソフトは、各都道府県の国民健康保険団体連合会に伝送請求をするソフトです。また、磁気媒体等による請求も可能です。
- ②使用許諾契約期間を過ぎた介護給付費単位数表標準マスタは使用できません。
- ③旧バージョンの伝送ソフトを利用した場合、一切のサポートを受けられません。また、正確な請求・支払に支障が出る可能性があります。常に最新バージョンをご利用ください。
- ④ヘルプデスクは、電話、FAX、Eメールのみの対応となり、ご利用時に発生する通信費はお客様の負担となります。ヘルプデスクご利用の際は、ソフト発送時に同封する「シリアルナンバー(お客様番号)」が必要となりますのでご用意の上、お問合せください。
- ⑤本ソフトウェアにより生じたいかなる障害についても本会では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※Microsoft、Windows、Microsoft Edgeは米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

公益社団法人 国民健康保険中央会

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-35

※このパンフレットの内容は、予告なしに仕様・デザインなどを変更することがあります。

※更新情報などの最新情報は本会ホームページに掲載しますので、定期的に確認をお願いします。